**-------------------------**

**規則**

**-------------------------**

高知県調理師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年９月22日

高知県知事　濵田　省司

**高知県規則第102号**

**高知県調理師法施行細則の一部を改正する規則**

高知県調理師法施行細則（昭和34年高知県規則第55号）の一部を次のように改正する。

別記第７号様式を次のように改める。

**附　則**

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この規則による改正前の高知県調理師法施行細則別記第７号様式は、この規則による改正後の高知県調理師法施行細則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

規　則

◎高知県調理師法施行細則の一部を改正する規則